

小林鷹之 たかゆき
からの手紙



地元農家の畑仕事手伝いにて

第186回通常国会を終えて

絆を力に。2014年 Vol.18 [討議資料]

衆議院議員

自民党千葉三区支部 小林鷹之事務所発行

(八千代市・習志野市・千葉市花見川区)

活動報告



- ①海外進出する地元中小企業の若手経営者の話を林農水大臣に聞いていただく。
- ②所属する八千代青年会議所の仲間と。
- ③財務金融委員として金融機関と議論。
- ④外務委員会で岸田大臣に質問
- ⑤街頭演説を聞いて下さった皆様と。
- ⑥自民党青年局の仲間と拉致問題につき街頭演説。
- ⑦団地の方々からご意見を伺う。
- ⑧議員立法「国外犯罪被害者弔慰金支給法案」提出と新聞報道。

ホームページ | www.kobayashi-takayuki.jp

twitter | twitter.com/kobahawk

鷹之ブログ | www.kobayashi-takayuki.jp/blog



小林鷹之プロフィール

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て2012年の衆議院総選挙で初当選。

財務金融・外務・東日本大震災復興の各委員会委員、自民党外交部会副

部会長、青年局次長他、各種事務局を務める。

現在39歳。一女の父。

「小林鷹之 八千代秋の集い」

2014年 9月17日 水曜日 18時30分より

八千代市民会館小ホール

八千代市萱田町728(八千代中央駅より徒歩10分)

講師：内閣府大臣政務官・復興大臣政務官

衆議院議員 小泉進次郎氏



※席数に限りがございますので、定員になり次第締切らせて頂きます。参加ご希望の方は下記の八千代事務所まで御連絡下さい。

小林鷹之事務所

国会事務所

〒100-8981

東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 417号室

電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

八千代事務所

〒276-0042

千葉県八千代市ゆりのき台3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室

電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

Email：info@kobayashi-takayuki.jp

第一八六回通常国会を終えて

衆議院議員の小林鷹之です。
先般閉会した通常国会の活動報告です。

国会閉会後も、地元と国会を往復しながら、ミニ集会や街頭での国政報告を通じ、地元の皆様から貴重なご意見を頂く毎日です。応援して下さる声は常に励みになります。加えて、中小零細企業の経営者、商店街の店主の方々からの「アベノミクスは一体どこへ行ったのか?」、年金収入で生活されるご年配の方々からの「収入が減っているのに、何故消費税を上げるのか?」、また女性の方々からの「あのヤジは何なのか?」、こうしたご意見やご質問を頂くこと、そして、私自身の考え方を真摯にお伝えさせて頂くことを、より深みのある政治活動を可能にしてくれています。

昨秋の臨時国会にて、私自身にとって初の議員立法となった「首都直下地震対策特別措置法」の成立に続き、2本目の議員立法となる「国外犯罪被害者弔慰金支給法案」を国会に提出し、次期臨時国会での成立を目指しております。昨年1月アルジェリアで発生した武装集団による人質拘束事件において、十名の日本人の尊い命が奪われました。現行制度の下では、例えば国内の通り魔殺人事件の被害者には政府の支援がありますが、海外で無辜の命を奪われた方には何らの手当てもありません。社会の連帯共助の観点から、本法案を成立させるために、与党対策チームの事務局長として、

党内の議論のとりまとめ、幹部への説明、また公明党との調整などに奔走しました。特に、党内の最高意思決定機関とされる総務会で、高村副総裁、石破幹事長等党幹部への法案説明では先輩議員から多数の質問を受けた後、全会一致で了承されました。この光景を見ていた先輩議員からは「昔は一年生議員が総務会で説明することは考えられなかった。自民党も変わった。」とエールを頂き、メディアにも取り上げて頂きました。

所属する財務金融委員会では、平成二十六年年度税制改正として、所得や消費を拡大するための税制や民間投資・中小企業による投資を活性化するための税制などを盛り込んだ「景気回復」を後押しするための税法の改正に尽力しました。

また、黒田日銀総裁等に質疑。①経済活性化のためには、金融政策だけでなく医療、農業、労働市場の改革を含め、成長力を高める構造改革を着実に実施すること、②金利の急騰を避けるため、量的金融緩和の「出口戦略」を打ち出す前に、信頼に足る財政健全化策を示すこと、③高齢化に伴い個人金融資産が減少すれば国債の国内消化が難しくなるため、長期運用を見込める海外投資家への広報活動や、他の先進国が先駆けて検討しているイスラム金融債発行による資金調達なども積極的に検討すること（私の質疑後、英国はイスラム金融債を発行）などを提言しました。

外務委員会では岸田外務大臣に質疑。各国との租税条約につ

いては、国境を越えた電子商取引が普及するスピードに国内法制度が追いついていないため、課税を逃れている海外企業に比べて国内企業が不利な立場に置かれている現状とその早急な是正の必要性を指摘しました。また最近、中国が様々な分野において既存の国際秩序に挑まんとする中で、自民党外交副部長としての立場から、今回の質疑では、日米が主導するアジア地域の発展・開発を目的とした国際金融機関「アジア開発銀行（ADB）」が既にあるにもかかわらず、中国主導で設立を目論む「アジアインフラ開発銀行（AIIB）」を取り上げました。中国の動きが活発化する中、AIIBが無秩序な融資に走り、結果としてアジア諸国の発展を阻害するリスクにも触れ、ADBの最大出資国・総裁輩出国でもある我が国として責任ある対応をとることを求め、具体的な施策を提言しました（その後、日本側はADB出資要請には応じないことを決定）。

その他、景気回復、復興支援、中小企業対策、社会保障、教育、子育て、外交、安全保障等、各方面の政策の企画・立案に広く携わっておりますので、詳しくは、HP(<http://kobayashi-takayuki.jp/>)をご覧くださいたく存じます。

今後とも、ご指導の程何卒よろしくお願い申し上げます。暑さ厳しき折、どうぞご自愛ください。

平成二十六年八月吉日

衆議院議員

小林鷹之